

各計画や施策等と実務者会議および地域共生社会推進会議を、部事務局を中心に一体的に推進することで、各施策が幾重にも重なった体制を整備する。

## 坂井市地域共生社会推進会議(各分野の代表者会議)

- ① 福祉保健総合計画の進捗確認
- ② 重点事業である重層的支援体制整備事業の進捗確認
- ③ その他福祉政策に関すること(審議会機能)

### 分野を横断するもの

#### ② 相談支援・地域づくり合同会議 各分野実務者会議(名称募集)

- 学識 健康福祉部 関係部局 委託機関**
- ・さかまる会議の検証
  - ・参加支援事業、アウトリーチ事業等の方向検討
  - ・横断的に取り組む「のりしろ」事項の洗い出し  
(例:居場所(子ども食堂、通いの場、地活、フリースペースなど)
  - ・関係機関等の交流 etc

#### 相談支援体制WG

- 健康福祉部+委託機関  
アドバイザー:奥西・相馬先生**
- ・各分野の相談支援=包括的支援事業の現状整理
  - ・さかまる会議の現状整理

#### 地域づくりWG

- 健康福祉部+社協+まち課  
アドバイザー:永井先生**
- ・主にコミセン単位で地域の課題を見える化して共有
  - ・共生のまちづくり、参加支援事業等の共有

#### 吸い上げ、分析等

#### 重層的支援会議

対象者を限定しない個別会議

##### さかまる会議(定例)

支援会議(社会福祉法第106条の6)、各機関等が抱える困難ケースに対応するための事例検討や情報共有、支援プランの作成を行う。

##### (仮)参加アウト会議

(随時)  
参加支援事業及びアウトリーチ事業活用検討する。

③ 各分野の事項(縦)と横断的に検討する事項(横)を一体的に検討する

#### 課題別の協議会の例

- ・個別避難計画の普及促進(防災意識醸成)
- ・ひきこもり支援連絡会
- ・権利擁護(中核機関)
- ・居住支援協議会
- ・子どもの貧困
- ・孤独・孤立
- ・ヤングケアラー etc

合同会議で浮かんだ課題を見える化・検討

※これ以外にも顕在化してくる可能性も。

分野をまたぐ課題にコミットする協議会、プロジェクト的な位置づけ

参画

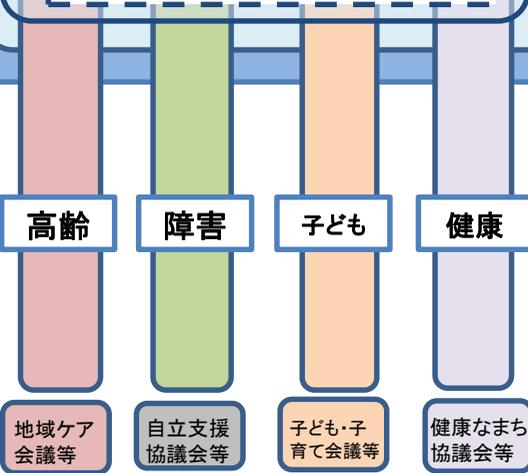
### 各分野における課題を検討するもの

#### ① 福祉保健総合計画

高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉  
その他の福祉各分野の共通の事項

包括的支援体制の整備に関する事項

② 重層的支援体制整備事業  
実施計画



【各種関連計画の関係イメージ】

#### 部事務局

健康福祉部各課参事、補佐等で構成。各分野の課題の把握、各会議の企画立案、地域共生社会推進会議の運営など。